平成19年度 和歌山県工業技術センター研究員 採 用 選 考 試 験 案 内

和歌山県人事委員会和歌山県工業技術センター

○ 受 付 期 間

平成19年6月4日(月)~7月3日(火)消印有効

○ 第1次試験(面接試験)日

平成19年7月31日(火)

○ 第1次試験(面接試験)会場

和歌山県工業技術センター

○ 問い合わせ・受験申込み 和歌山県工業技術センター

〒649-6261 和歌山市小倉60番地

電話 073 (477) 1271

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|------------------|--------|-------------------------------------|
| 研究員 (食品技術系) | 1名 | 食品技術系に関する研究開発・試験分析・技術指導に関すること |
| 研究員 (化学分析技術系) | 1名 | 化学分析技術系に関する研究開発・試験分析・技術指導に関する こと |

2 募集職種の分野

(1) 食品技術系の研究職員 農芸化学、食品加工、食品機能、発酵

(2) 化学分析技術系の研究職員 分析化学、機器分析、化学構造解析

3 受験資格

| 試験区分 | 資 格 要 件 | | | | | | |
|------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 研究員 (食品技術系) | 次のア又はイの要件を満たす人 ア 昭和48年4 月2 日から昭和61年4 月1 日までに生まれた人 イ 昭和61年4 月2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学 を除く。)を卒業した人又は平成20年3 月末日までに卒業見込みの人 | | | | | | |
| 研究員 (化学分析技術系) | | | | | | | |

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。 ((1)から(4)までは、地方公務員法第16条に規定する人)

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

(1) 第1次試験(配点1000点)

ア 書類選考

提出された応募調書の研究論文等により、研究等の内容、募集職種との適合性等について書類 選考を実施

イ 面接試験

書類選考合格者について、工業技術センターにおいて研究員としての適格性等について面接試験を実施

- (2) 第2次試験(配点1600点)
 - ア 教養試験 公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(大学卒業程度)
 - イ 論文試験 一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験
 - 「(平成18年度の論文課題は、『地方自治体における試験研究機関の在り方』でした。)」
 - ウ 面接試験 人物、能力、性格等についての個別面接
 - エ 適性検査 通常の職務遂行に必要な適性についての検査

5 試験の日時、試験地及び合格発表

| | 日時 | 試験地 | 合格 発表 |
|--------------|------------------------------------|------|--|
| 第1次試験 (面接試験) | 平成19年7月31日(火) 時間は書類選考合格者 に通知 | 和歌山市 | 平成19年8 月中旬に県庁北別館2階本館連絡通路 に掲示するとともに、受験者全員に通知します。 |
| 第2次試験 | 平成19年9 月上旬 | 和歌山市 | 平成19年9 月中旬に県庁北別館2階本館連絡通路 に掲示するとともに、受験者全員に通知します。 |

なお、第2次試験の詳細については、第1次試験合格者にお知らせします。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の交付場所

和歌山県人事委員会事務局、各振興局総務室、和歌山県産業支援課(県経済センター内)、和歌山 県工業技術センター

申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「研究員申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはった自分のあて先を明記した返信用封筒(角型2 号、縦33cm×横24cm程度の大きさ)を必ず同封して、和歌山県工業技術センターあて請求してください。

また、和歌山県工業技術センターのホームページ(http://www.wakayama-kg.go.jp/)から申込用紙等を印刷することも可能です。

(2) 申込方法

次の所定の用紙に必要事項を記入し、和歌山県工業技術センターへ郵送するか、又は直接持参してください。

郵送する場合は、必ず簡易書留郵便又は配達記録郵便とし、封筒の表に「研究員受験申込」と朱書してください。これら以外による不着の問題につきましては、いっさい対応しかねます。

- ·申込書(別紙様式)
- · 応募調書(別紙作成要領)
- (3) 受付期間
 - ア 郵送による受付

平成19年6月4日(月)から受付を開始し、平成19年7月3日(火)までの消印のあるものを受け付けます。

イ 持参による受付

平成19年6月4日(月)から平成19年7月3日(火)までの午前9時から午後5時まで受け付けます。なお、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 書類選考結果

申込書類を受理した場合は、応募調書の研究論文等により、研究等の内容、募集職種との適合性 等について書類選考を実施し、申込者全員に選考結果を通知します。

なお、申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合があります。また、書類選考の結果通知が7月26日(木)までに到着しないときは、和歌山県工業技術センターまで至急連絡してください。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、平成20年4 月採用予定です。
- (2) 採用時の給料月額は、おおむね185,400円で、経歴その他に応じて一定の額が加算されます(平成19年度4月1日現在の給料月額です。ただし、平成19年度は特例措置により1%減額されています。)。

このほか職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期 末手当、勤勉手当等が支給されます。

8 試験結果の開示について

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示請求することができます。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)に請求してください。

| 試験の種類 | 開示請求できる人 | 開 示 内 容 | 開示期間(午前9時から午後5時45分) | |
|-----------------|------------------------|---------------------------|--------------------------------------|--|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 総合得点及び総合順位 | 合格発表の翌日から1月間 | |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者 | 第1次の総合得点及び総合順位 | (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。) | |
| 710 = 9 (11 40) | yn - y u 100000 | 第1次、2次を合わせた総合得点 及び総合順位 | | |

9 その他

この試験についての問い合わせは、和歌山県工業技術センターにしてください。